

社会福祉施設・事業所 施設長 様

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

東京都福祉人材センター

所 長 小 林 秀 樹

(印章略)

平成 27 年度事業所に対する育成支援事業 登録講師派遣事業[第 2 期]のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、東京都福祉人材センター研修室では、昨年度より東京都の委託を受け、標記事業を実施しております。本事業は、小規模な福祉・介護事業所に対し、研修企画を提示し応募いただいたり、既存のプログラム以外の研修のご要望を受け、実施にむけて登録講師と調整するなどして、登録講師が事業所に出向き職場研修を実施するものです。

つきましては、研修プログラムなど事業のご案内とともに、申込に必要な資料を本会及び東京都福祉保健局のホームページに掲載しました。ご参照のうえお申し込みくださいますようご案内申し上げます。

記

1 参加対象（次のいずれかの事業所）

(1) 利用定員のある事業所

施設サービスの事業所は定員 110 人以下

例) 特養、養護・軽費・有料老人ホーム、老健、小規模多機能型居宅介護、GH、施設入所支援

在宅サービスの事業所は定員 50 人以下

例) 通所介護・リハビリ、ショートステイ、生活介護、就労継続支援

(2) 利用定員のない事業所は、

1 サービス当たりの**利用実人員**(直近 1 か月または直近3か月平均)が **110 人以下**

例) 訪問介護、訪問看護

(3) 上記に定める他、東京都及び東京都社会福祉協議会が協議の上、特に支援が必要と認められる事業所

2 講師謝金・講師旅費 無 料 ※ただし、資料印刷等の実費につきましてはご負担いただきます。

3 第 2 期研修実施期間 平成27年11月1日 ～ 平成28年2月末日

4 申込方法 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX でお申し込みください。

5 応募締切 平成 27 年 9 月 23 日 (水) 必着

詳細は下記ホームページをご覧ください。

(1) 東京都社会福祉協議会 <http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu.html>

(2) 東京都福祉保健局 <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushiinzai/teichakuikusei/jigyoshashien/tourokukoushi.html>

【お問合せ先】 東京都福祉人材センター研修室 (荒井)

TEL 03-5800-3335 FAX 03-5800-0449